

京都府地域医療再生計画の概要

(平成24年度補正予算)

1 趣 旨

京都府では、国の地域医療再生基金を活用し、府北部地域を中心に医療提供体制の充実・強化を図ってきた。これまでの取組結果を踏まえて、平成25年3月に京都府保健医療計画を策定したところであるが、更なる取り組みの強化を必要とする課題が明らかとなった。

これらの課題を解決するため、「京都府地域医療再生計画（平成24年度補正予算）」を策定し、患者本位の良質な医療提供体制を確立できるように取り組む。

2 対象地域

京都府全域

3 期 間

計画策定から平成25年度末まで（平成27年度まで延長可）

4 現状分析

① 医師確保

- ▶ これまでの基金では、医大地域枠の創設や奨学金の充実など医師数の確保を進めてきたほか、舞鶴市域の公的病院の再編・連携を進め、公的病院再編モデルとなる167床の減床、医療機能の分化を図ってきた。
- ▶ 特に高齢化、医療過疎が進む丹後医療圏の医療提供体制を強化するため、京都府立与謝の海病院を府立医大附属病院化（北部医療センター）し、医師派遣機能を整備したところ。
- ▶ しかしながら、今なお特定診療科の医師、看護師等の医療従事者が都市部へ偏在している状況。

② 在宅医療

- ▶ これまでの基金では、在宅医療に携わる医師の育成、技術向上や訪問リハビリ、訪問看護体制の整備を進めてきた。
- ▶ 京都府では、超高齢化時代を見据え、全国に先駆けて地域包括ケアを府レベルで推進するとともに、地域包括ケアを更に進めるため、認知症、リハビリテーション、看取りプロジェクトなど先進的な事業への取り組みを進めている。
- ▶ 認知症については、認知症疾患医療センターの設置等による早期診断、早期対応の推進を、リハビリテーションについては、地域リハビリコーディネーターの配置等による高齢者に対するリハ連携体制の構築を進め、看取りプロジェクトでは、医師をはじめとする多職種が連携し、安心して看取りができる「京都市看取り対策ビジョン」の策定に取り組み、障害者等で通常の歯科受診が困難な者については、歯科医師会中央診療所を中心に障害者専門歯科治療を提供し、高次脳機能障害については、府立心身障害者福祉センターに専門外来を設置し、診断や医学的リハビリテーションを提供するとともに

発達障害については、発達障害児の拠点である京都府立こども発達支援センターにおいて診療・療育するとともに、発達障害者支援センター「はばたき」において相談支援を実施しているところ。

③ 災害時医療

- ▶ これまでの基金では、府北部地域を中心に救急病院の機能充実を進めてきた。
- ▶ 京都府では、災害拠点病院として、基幹災害拠点病院（1病院）と各2次医療圏に地域災害拠点病院（7病院）を指定するとともに、DMAT医療機関として11病院（99名）を指定しているところ。

5 課 題

① 医師確保対策

- ・ 北部地域における若手医師の定着・育成を推進するための協議・運営の場の設置
- ・ 北部医療センターと舞鶴地域医療連携機構の連携のもと、北部地域における病院相互の機能分化と補完の仕組みづくり
- ・ 北部地域への勤務がキャリア形成に不利となることなくモチベーションを維持できるよう、医師の技能向上等のための研修・研究環境の整備
- ・ 地域医療に魅力を感じ貢献する意思を持った医師の育成
- ・ 標準的ながん診療体制が充足していない二次医療圏が存在
- ・ 周産期医療を担う小児科医、産科医等の不足
- ・ 周産期医療から在宅療養へ移行するために必要な基盤整備、支援体制の構築

② 在宅医療の推進

- ・ 医療・介護連携ネットワーク等、多職種人材協働による在宅医療連携体制の地域展開に向けた人材の養成・配置
- ・ 認知症患者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療・介護サービスの連携強化
- ・ 多死社会の到来を迎え、自宅で最期を迎えたいという希望が半数以上となり、病院で最期を迎えるケースも飽和状態となっていく中、安らかな看取りに対応できる社会の構築
- ・ 在宅療養あんしん病院登録システムにおいて中核を担う「かかりつけ医」の負担軽減
- ・ 高齢者の在宅復帰支援のため、リハビリ医による早期診療体制の確立と受け皿整備
- ・ 府北部地域におけるリハビリ専門職の不足
- ・ 北部における障害者歯科診療体制の充実
- ・ 高次脳機能障害者への医療から在宅復帰・就労支援の充実
- ・ 発達障害児者の診療・相談環境の整備、精神保健や就労支援との連携強化
- ・ 保健指導、重症化予防など保健事業と地域医療の連携不足

- ・府北部地域における脆弱な訪問看護体制

③ 災害時医療

- ・災害発生時に、初期初動対応に必要なとなる迅速な移動手段の確立
- ・一刻を争う救急現場に対応できる専門看護師が不足
- ・災害時に亜急性期を担う J M A T の整備

6 目 標

① 医師確保対策

－超高齢化時代を先取りする京都府北部における「京都市人材育成・教育システム」の構築－

- ・府北部地域における若手医師の定着・育成を推進するための協議・運営の場を設置し、具体的な役割分担を取り決め協定書を締結
- ・舞鶴地域医療連携機構において、北部医療センターと連携のもと、協定書に基づく事業を実施するための環境を整備
- ・協定書に基づき各病院で魅力ある研究・研修環境を整備し、全常勤医師約 270 名が参加する合同研修・症例検討会を開催する
- ・京都大学と連携して、医学生の地域実習を拡大
- ・府北部地域における若手医師の育成・定着
- ・府北部地域の公的病院等の研究・教育環境の整備
- ・中丹医療圏における舞鶴地域医療連携機構を核とした連携体制の推進
- ・長寿者が多い府北部地域の特性を活かした「きょうと健康長寿なまちづくり支援研究センター」の設置と研究事業の展開

－超高齢化・少子化に打ち克つ「強靱な地域医療体制」の構築－

- ・肺がん手術、放射線治療、緩和ケアなど、2次医療圏で不足しているがん診療機能に対応できる体制の充実及び必要な施設整備
- ・周産期医療に携わる医師等を養成するシステムを構築
- ・在宅復帰支援のため、リハビリ医による早期診療体制の構築と受け皿づくり

② 在宅医療の推進

－高齢者・障害者への安心な在宅療養・リハビリテーションの充実－

- ・在宅医療の一層の充実を図るため、多職種人材協働による在宅医療連携体制の地域展開を拡大
- ・在宅療養あんしん病院登録システムの一層の普及を図るとともに、協力がかりつけ医の負担を軽減するモデル事業を実施
- ・リハビリ医等の養成教育の実施
- ・府北部地域にリハビリ専門職を確保するため、修学資金を充実
- ・北部障害者歯科診療所の設置

- ・高次脳機能障害・発達障害者に対する支援のため、府立心身障害者福祉センター、こども発達支援センターを整備
- ・保健・医療の連携により保健指導から重点疾病の重症化予防までの対策を強化
- ・与謝野町に設置している京都府北部看護職支援センターを機能強化し、府北部における訪問看護体制を充実

③ 災害時医療

－南海トラフ巨大地震等に備えた安心・安全な医療体制の推進－

- ・南海トラフ地震に備え、DMA Tカー等を配備し、被災地へ移動できる体制を確保
- ・専門的な知識と技術に習熟した急性期医療に対応した高度な看護師を養成
- ・災害時に亜急性期を担う府医師会が取り組むJMA Tへの支援

7 具体的な施策

① 医師確保対策

計画額：487百万円

施 策 内 容
<p>－超高齢化時代を先取りする京都府北部地域における「京都式人材育成・教育システム」の構築－</p> <p>① 京都式人材教育・育成システム構築事業（165百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部医療センターを核として、府北部地域における若手医師の定着・育成を推進するための協議・運営の場を設置し、具体的な役割分担を取り決め協定書を締結 ・舞鶴地域医療連携機構において、北部医療センターと連携のもと、協定書に基づく事業を実施するための機器等を整備 ・協定書に基づき、北部公的病院等を教育指定病院に指定して、魅力ある研究・教育を実施するための機器等の環境を整備 ・北部地域の医師を教育するために、北部医療センターと舞鶴地域医療連携機構が連携のもと、教育指定病院において合同研修や機器の相互利用等を実施 ・京都大学と連携して、北部地域における医学生の実習を拡大 <p>② きょうと健康長寿なまちづくり支援研究センター設置事業（70百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町・病院・医師会等と協力して健康長寿なまちづくりを推進するために、「きょうと健康長寿なまちづくり支援研究センター（仮称）」を設置し、世界に先駆けた長寿に関わるコホート研究事業を展開し、その成果を、健康・農林・観光などの資源と連結して、地域振興を推進

—超高齢化・少子化時代に打ち克つ「強靱な地域医療提供体制」の構築—

③ がん対策推進事業（190百万円）

- ・ 2次医療圏において不足している終末期医療及び標準的ながん治療に対応できる体制の充実
- ・ がん診療連携拠点病院に必要な施設を整備

④ 小児・周産期医療、在宅療養連携推進事業（62百万円）

- ・ 周産期医療（NICU）に対応できる専門的な医療従事者を養成し、地域の拠点病院に派遣できる仕組みを構築
- ・ 在宅障害児への医療を提供する小児科医等への支援・育成
- ・ 在宅（重症）障害児を支えるための多職種協働及びケアマネジメントの確立

② 在宅医療の推進

計画額：195百万円

施 策 内 容

—高齢者・障害者への安心な在宅療養・リハビリテーションの充実—

① 在宅医療連携体制の推進事業（80百万円）

- 京都式地域展開の拠点づくり
 - ・ 「医療・介護連携ネットワークや看取りの推進を含めた、多職種人材協働に在宅医療連携体制の地域展開」に向けた人材の養成及び配置
 - ・ 「認知症連携推進協議会」の場の設置
 - ・ 看取りネットワークの構築・看取り環境の整備事業
- 府民への啓発による地域展開の促進
 - ・ 府民講座や看取り、認知症、エンディングノートの普及啓発等を実施
- 在宅療養あんしん病院登録システムの普及や関連事業の推進
 - ・ 在宅療養あんしん病院と在宅チームとを繋ぐ退院調整機能を充実し、多職種人材協働による京都式展開を実施するほか、在宅療養あんしん病院登録システムの一層の普及を図るため、在宅療養に携わるかかりつけ医の負担を軽減するモデル事業を実施

② 京都リハビリテーション総合推進事業（25百万円）

- ・ リハビリテーション医等の養成教育システムを構築するために、京都府リハビリテーション教育センターを設置し、研修等を実施
- ・ 地域リハビリテーション支援センターに配置しているコーディネーターと保健所が連携しながら、高齢者施設、障害者施設、関係機関が連携して支える新たな地域リハ支援システムを構築
- ・ 府北部地域にリハビリ専門職を確保するため、府北部地域に就業を希望する者への修学資金を優先的に貸与

③ 障害者への診療体制等整備事業（60百万円）

- ・ 北部障害者歯科診療所を設置

④ 高次脳機能障害・発達障害者に対する支援体制整備事業（10百万円）

- ・ 府立心身障害者福祉センターに高次脳機能障害者の就労・生活訓練施設を設置し、診断・治療から社会復帰まで一貫した支援体制を整備
- ・ こども発達支援センターに診察室を増設し、発達障害児の診療機能を拡充

⑤ 地域医療・医療連携推進事業（20百万円）

- ・ 保健・医療の連携により保健指導から重点疾病の重症化予防までの対策を強化（個人の状態に着目した保健指導ツール導入、人材育成による特定健診受診、保健指導実施の底上げ）

⑥ 府北部訪問看護師確保推進事業

- ・ 与謝野町に設置している京都府北部看護職支援センターを機能強化し、看護体制充実のため、新人訪問看護師等の養成及び訪問車輛の整備
- ・ 就学資金の免除対象期間を5年から3年に短縮し、新人看護師を北部へ誘導

③ 災害時医療

計画額：118百万円

施 策 内 容
－南海トラフ巨大地震に備えた安心・安全な医療体制の推進－
① 高度救急医療・災害時救急医療体制整備事業（80百万円）
<ul style="list-style-type: none">・ 災害時の現場活動を支援するため、基幹災害拠点病院にDMATカーを配備・ 京都府北部地域の高度救急医療体制（特に周産期医療体制）構築を支援するため、周産期母子医療サブセンター（北部ブロック）に特別の機器を搭載したドクターカーを配備・ 一刻を争う救急現場に対応できる専門的な知識と技術に習熟した急性期医療に対応できる高度な看護師を養成し、救急医療・看護体制を強化
② 医師会と連携した亜急性期以降の災害医療体制整備事業（38百万円）
<ul style="list-style-type: none">・ JMAT京都（仮称）に登録した医師が、DMATの活動及び被災地域の医療体制を支援することにより、被災地での迅速な医療を提供・ 隊員登録、研修会の実施、携行用機器、技術向上用機器整備を支援